

# 栃木県高等学校体育連盟 バスケットボール部規約

2024年4月23日  
改正施行

# 栃木県高等学校体育連盟バスケットボール部 規約

## 第一章　名　称

第1条 本部会は、栃木県高等学校体育連盟バスケットボール部と称する。

## 第二章　事務局

第2条 本部会の事務局を、委員長所在の学校に置く。

## 第三章　目　的

第3条 本部会は、高等学校バスケットボール競技の健全なる発達と普及・学校相互の親和を図ることを目的とする。

## 第四章　事　業

第4条 本部会は、前条の目的を達成するため下の事業を行なう。

- 1 各種バスケットボール大会。
- 2 高等学校バスケットボール国際交流。
- 3 バスケットボールに関する研究・調査・講習会の開催及び指導・援助。
- 4 その他、本部会の目的達成に必要な事項。

## 第五章　組　織

第5条 本部会は県高体連加盟高等学校バスケットボール部で、本部会加盟校（県バスケットボール協会登録）の顧問を持って組織する。

## 第六章　役　員

第6条 本部会には、次の役員（専門委員会）を置き実務にあたる。

- 1 部長 1名
- 2 委員長 1名
- 3 副委員長 若干名
- 4 委員 若干名（中部地区 11名、南部地区 6名、北部地区 6名）

第7条 部長は、県内加盟校の校長を専門委員会の推薦によってこれにあたる。  
なお、部長は本部会の代表とし一切の会務を遂行する。

第8条 委員は下記の者を部長が委嘱する。委員長は、委員の互選による。副委員長は委員長が推薦する。委員は、会務を遂行する。

- 1 加盟校バスケットボール部顧問で各地区より推薦された者。  
・中部地区 6名、南部地区 6名、北部地区 4名が基本であり、状況に応じて増員することができる。
- 2 その他、学識経験があり有能と認められた者。

第9条 各種大会に限り、部長の指名により大会の運営に当たる運営委員を選出することができる。

第10条 本部会の円滑を期するために下記の部を置く。

- |          |          |
|----------|----------|
| 1 総務・庶務部 | 2 記録・報道部 |
| 3 会計・経理部 | 4 強化・技術部 |
| 5 競技部    | 6 U18 部  |
| 7 審判部    |          |

第11条 役員の任期は2ヵ年とし、再任を妨げない。補欠によって就任した役員の任期は前任者の在任期間とする。

## 第七章 会議

第12条 本部会の会議は総会（顧問会議）・専門委員会・各部会・抽選委員会・大会運営委員会とし部長が召集する。

第13条 専門委員会・総会（顧問会議）は本部会の決議機関とする。

第14条 会議の議長は委員長がこれにあたる。

## 第八章 会計

第15条 本部会の経費は県高体連バスケットボール部費をもってこれにあてる。

第16条 本部会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日で終わる。

## 第九章 付則

第17条 本規約の変更は、専門委員会議の過半数の賛成で議決する。

（慶弔は、専門委員の本人・家族・一親等のみ花輪と香料10,000円とする。）

# 栃木県高等学校体育連盟バスケットボール部 内規

## 1 決勝リーグ戦の順位決定について

- (1) 勝率が2チーム同じ場合は直接対戦の勝者を上位とする。
- (2) 勝率が3チーム同じ場合は、次の順序で順位を決定する。
  - ① 3チーム間の対戦での得失点差が大きい方を上位とする。
  - ② 3チーム間の対戦での総得点の多い方と上位とする。
  - ③ 決勝リーグ全試合の得失点差が大きい方を上位とする。
  - ④ 決勝リーグ全試合での総得点の多い方を上位とする。
- ※①から順に順位決定していく中で先に1チームが順位決定し、残り2チームになった場合は、(1)に従い直接対決の勝者を上位とする。
- (3) 上記の(1)・(2)でも決定しない場合は、該当校の代表者による抽選により順位を決定する。

## 2 県高校総体について

- (1) オープン参加とする。
- (2) トーナメント式および上位4チームによる決勝リーグを行う。
- (3) 5～8位決定戦をトーナメント式で行う。
- (4) 組み合わせシードは次のとおりとする。
  - ① 前年度県新人大会のベスト4を第1シードとする。
  - ② 前年度県新人大会のベスト8を第2シードとする。
  - ③ 前年度県新人大会のベスト16を第3シードとする。
  - ④ その他はオープン抽選とする。

## 3 全国高校総体県予選会について

- (1) オープン参加とする。
- (2) トーナメント式とし、3位決定戦および5～8位決定戦を行なう。
- (3) 組み合わせシードは次のとおりとする。
  - ① 県高校総体のベスト4を第1シードとする。
  - ② 県高校総体のベスト8を第2シードとする。
  - ③ 県高校総体のベスト16を第3シードとする。
  - ④ その他はオープン抽選とする。

## 4 全国高校選手権大会県予選会について

- (1) オープン参加とする。
- (2) トーナメント式とする。3位決定戦および5～8位決定戦は行わない。
- (3) 組み合わせシードは次のとおりとする。
  - ① 全国高校総体県予選会のベスト4を第1シードとする。
  - ② 全国高校総体県予選会のベスト8を第2シードとする。
  - ③ 全国高校総体県予選会のベスト16を第3シードとする。
  - ④ その他はオープン抽選とする。

## 5 県新人大会について

- (1) オープン参加とする。
- (2) 開・閉会式を実施し、開会式の選手宣誓は前年度男女優勝チームの主将が行なう。
- (3) トーナメント式および上位4チームによる決勝リーグを行う。
- (4) 5～8位決定戦をトーナメント式で行なう。
- (5) 組み合わせシードは次のとおりとする。
  - ①全国高校選手権大会県予選会のベスト4を第1シードとする。
  - ②全国高校選手権大会県予選会のベスト8を第2シードとする。
  - ③全国高校選手権大会県予選会のベスト16を第3シードとする。
  - ④その他はオープン抽選とする。

## 6 表彰・功労者基準について

- (1) 次に該当する役員が退任の際、または委員の推薦する者とする。
  - ①栃高体連バスケットボール専門部長
  - ②栃高体連バスケットボール専門委員長
  - ③栃高体連バスケットボール専門委員
- (2) その他特に功績のあった者。  
この項は、高体連バスケットボール専門部委員で本部会に10年以上努力された方、全国大会に10回以上出場させた監督・コーチを原則とする。  
※ただし、表彰の重複はしない。

## 7 優秀選手選考基準について

- (1) ベスト4以上を基準とする。
- (2) 年間成績順位を決め割りふる。
  - ①優勝4点、2位3点、3位2点、4位1点。
  - ②インターハイ県予選のみ①に1点を加える。
- (3) 国体本大会出場の場合は考慮する。(ブロック予選会も含む)  
3年生は必ず入れる。(1・2年生は入れなくてもかまわない。)

## 8 県内各試合のメンバー変更について

試合に出場できるのは15名まで、各試合ごとにメンバーを変更することを認める。  
変更する場合はその旨をメンバー表に記入しTOと相手チームに提出する。  
但し、ユニフォームの番号変更は認めない。(日本協会登録者に限る。)

## 組み合わせ抽選会のもち方

(1) 専門部委員による責任抽選とする。専門部内で下記の委員会を組織する。

(2) 組み合わせ抽選委員会（委員会という）

この任務の執行に当たっては、委員会は公明正大に行ない、あらぬ誤解を招かぬよう十分留意し、組み合わせ決定後は専門部ホームページに掲載する。

(3) 任務

- ①組み合わせ抽選
- ②競技場の注意
- ③審判上の注意
- ④その他連絡事項

(4) 抽選委員会の仕事の分担

	氏名	役職名	任務
代表抽選委員	益子 基久 大森 康史 栗田 順之	北部委員長 中部委員長 南部委員長	*組み合わせ作成 組み合わせ 競技部 抽選 各支部委員長
男子抽選委員	荒木 享 小見 司	専門委員 〃	*抽選順序 県総体 ・・・申込み順
女子抽選委員	宮岐 節雄 大河原伸彦	専門委員 〃	全国総体 ・・・申込み順 新人 ・・・申込み順
記録委員	益子 基久 直井 秀幸 杉森 豪 安納 駿 黒崎 良典 中村 恒貴 渡邊 明美 長田 美華 大山 賢史 渡邊 諭 高崎 徹 江面 智之 石川 真琴	記録・報道部長 専門委員 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	組み合わせ表を作成し、大会結果を集計・記録する。

(5) 抽選手順

①大会ごと、内規によりシードを決めて、他はフリー抽選とする。

②組み合わせ表は、栃木県協会U18のHP上にアップする。